

# マイページ作成手順

ケース  
1

## ハローワークに求人を申し込んだことがある場合 (無い場合はケース2へ)

ケース1の場合、以下のどちらかの方法をお選び下さい

- ① 窓口、電話等でハローワークメールアドレスを登録する方法
- ② 全てパソコンから登録（一度求人情報を新規で入力する必要あり）

### ① 窓口、電話等でハローワークメールアドレスを登録の場合

- 1 ハローワークへ連絡（窓口、電話等）して、直接ハローワークメールアドレスを登録  
\*アドレスは組織で共有可能なアドレスを推奨します
- 2 ハローワークインターネットサービスにアクセスして「**求人者マイページ開設（パスワード登録）**」をクリック
- 3 利用規約などに同意し、1で登録したメールアドレスを入力
- 4 3で入力したメールアドレスに認証キーが届きます（認証キーは50分有効です）
- 5 4で届いた認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了



2の求人者マイページ開設（パスワード登録）はここ！

### ② 全てパソコンから登録の場合

- 1 ハローワークインターネットサービスにアクセスして「**事業所登録・求人申し込み（仮登録）**」をクリック
- 2 メールアドレスの登録  
\*アドレスは組織で共有可能なアドレスを推奨します
- 3 2で入力したメールアドレスに認証キーが届きます（認証キーは50分有効です）
- 4 3で届いた認証キーを入力し、パスワードを登録  
⇒引き続き5に進んで下さい
- 5 事業所・求人情報を登録をクリック
- 6 「求人申し込み実績」画面で、「過去にハローワークに求人を申し込んだことがある」を選択し、事業所番号を入力し、「求人情報を入力」をクリック（※1）
- 7 必要な事項を入力し求人仮登録を行う
- 8 ハローワークでの確認（本登録）  
\*内容確認後、必要な場合にはハローワークから連絡します



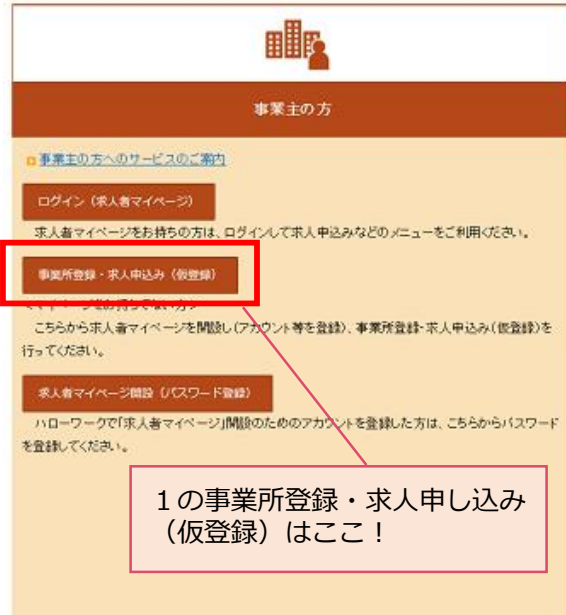
1の事業所登録・求人申し込み（仮登録）はここ！

※1 事業所番号がわからない場合は管轄のハローワークに問い合わせ下さい。

※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を許可してください。

## 初めてハローワークに求人を申し込む場合

- 1 ハローワークインターネットサービスにアクセス  
「**事業所登録・求人申し込み（仮登録）**」をクリック
- 2 メールアドレスの登録  
\*アドレスは組織で共有可能なアドレスを推奨します
- 3 2で入力したメールアドレスに認証キーが届きます  
(認証キーは50分有効です)
- 4 3で届いた認証キーを入力し、パスワードを登録
- 5 事業所情報・求人情報の仮登録  
《留意点》事業所情報と求人情報の入力（仮登録）は続けて行って下さい
- 6 ハローワークの窓口または電話で本登録手続きを行い開設完了



※ハローワークに求人を出したことがあるかわからない場合は管轄のハローワークに問い合わせ下さい。

※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を許可してください。

### 【ハローワークインターネットサービスはこちらから】

#### ハローワークインターネットサービス



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



#### ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)

ハローワークインターネットサービスで、詳しいマニュアルも公開しています。

■ [求人者マイページの詳しい操作方法「求人者マイページ利用者マニュアル」](#)

### 【求人者マイページのお問い合わせ】

最寄りのハローワークへお問い合わせください

